闘争日報

共同編集
自治労全道庁労働組合
本部教宣部
札幌総支部教宣部
札幌市中央区北3西6
TEL 231−4111
内線 33−611〜4

No. 2136

2013年11月14日

11月19日(火)
昼休み総決起集会
道庁東側前庭

2013賃金確定のたたかい
第2回副知事・職員監交渉

独自削減の停止・圧縮の最終検討を求める！

地公三者共闘会議は13日、2回目となる副知事交渉を実施し、引き続き、全道庁労連は職員監交渉を実施した。副知事交渉の冒頭、職員家族から寄せられた大型ハガキを提出した。独自削減の圧縮については、「収支均衡に向けた取り組みを進める中で最終的な検討を行う」と検討姿勢を示したが、総じて不満な回答であるため、最終交渉に向け全力を挙げる。

給与改定

独自削減前においても職員給与が839円民間を下回っていることから給与改定を求めたが、副知事は、人事委員会の改定勧告がなかったことを理由に改定に応じない不当な姿勢に終始した。

独自削減の停止・圧縮

前回の交渉において、普通交付税等で上回った38億円分は独自削減を圧縮すべきと再検討を求めてきたことに対し、副知事は「地方交付税が見込みを上回ったことを勘案してもなお収支不足解消に向けた対応が必要」と回答したことから、地公三者は「15年にわたる過酷な独自削減や国に準じた更なる削減による厳しい生活実態」を訴え独自削減の停止・圧縮を再度強く求めた。副知事は「歳入確保額や歳出抑制額など、収支均衡に向けた取組を進める中で最終的な検討を行いたいので、今少し時間をいただきたい」と回答したことから、誠意をもって対応するよう強く求めた。

▲副知事へ大型ハガキを渡す地公三者千葉委員長

昇給制度の見直し

55歳をもって昇給停止とする昇給制度の見直しについて、副知事は「勧告等の内容や国、他府県の動向も見極め検討を進める」との頑なな姿勢に終始したことから、「国が来年から実施したからといって道は15年に及ぶ独自削減が続いており国に準じてとはならない」と指摘し、見直しを行わないよう強く申し入れた。

現給保障措置

来年度以降の取り扱いが継続協議となっている現給保障措置について、副知事は「国や他府県の動向、職員の受給実態も留意し引き続き話し合って参りたい」との姿勢を示したため、地公三者は、廃止による影響額が大きい組合員も多く存在しており、独自削減中は現行どおり取り扱うことを明言すべき、として廃止しないよう強く求めた。

再任用制度の義務化・拡充

地公三者は、本来であれば定年が延長されるべきところ、再任用の義務化・拡充となったが、年金が支給されない以上、定年延長を基本に生活が保障される給与水準とすべきである、として退職前同様の手当支給を求めたが、副知事は「生活関連手当や人材確保の観点から設けられた手当は適用しないものとされている。勧告を尊重することを基本に対応」との不当な回答に終始したことから、地公三者は、高齢層職員の賃金は毎年抑制され、退職金も削減され、退職後も削減では今後の生活が立ち行かないとして、最終回答まで再検討するよう強く求め、交渉を終えた。

職員監交渉

再任用制度の義務化・拡充による生活保障を求める

副知事交渉に引き続き全道庁労連は全道庁独自課題について職員監交渉を実施した。特に、再任用制度の義務化・拡充については、年金の支給開始年齢の引上げにあわせ定年後の生活に直接関わる重要課題であり、来春退職予定者にとっては退職まで半年を切るという状況の中で、厳しい生活実態を、職場発言をもとに厳しく追及した。

獣医師の初任給調整手当

獣医師の初任給調整手当の支給限度額の引上げについて、在職者も含めた改善した手当となるよう求めたことに対し、職員監から「最終的な方針決定に向け検討を進める」と回答したため早期実現と欠員補充について申し入れた。

赴任旅費の増額

前回交渉において道当局は「基本的には、現在の赴任旅費制度の運用が適当なもの」との不満な回答を示したため、赴任旅費を超える代金を支払っているなどの報告が寄せられており、改善を求めてきた。職員監は、「ご指摘も踏まえ、赴任における特殊性が認められる移転料、引越費用などの実態把握を行って参りたい」との回答を示したことから、全道庁労連は、離島以外は旅費の調整の対象とならないということは納得できない。移転料が赤字とならないよう、離島以外の赴任旅費についても、旅費の調整が行うことができるよう検討するよう求めた。

両立支援における「北海道特定事業主行動計画」の推進

配偶者の出産時における男性職員の5日以上の休暇や女性の育児休業など、取得率は昨年度より改善されたことについては評価できるところであり、来年度までとなっている現計画について2015年度以降も策定することを求め、職員監から「国において延長等について検討が行われており適切に対応する」との回答であったため、国の状況にかかわらず道として計画を策定すべきと求めた。

また、人事委員会の「公務運営に関する報告」での女性の活躍促進に向け職場環境づくりが重要であるとの指摘に対し職員監は「職場環境にも配慮し役付職員や管理職員への裾野を広げるため取り組む」と回答したことから、課題を分析し積極的に取り組むよう求めた。

再任用制度の義務化・拡充

全道庁労連は就労への配慮が必要な職種への再任用について指摘し、職員監は「看護師など採用困難職種における欠員は大変憂慮しており再任用による人材確保について欠員解消の方策であることから本人の希望や職場事情を考慮しながら検討する」と回答。次に再任用者の募集に関わる説明会の開催について個別相談も含めた各振興局単位での説明会の実施を求め、職員監は「皆様との話し合いを経て平成26年度再任用の募集を速やかに相談にも丁寧に対応できる体制を整える」と回答した。最後に全道庁労連は、組合員の切実な声である職場発言を行いながら、ハーフの賃金では給与を考えればとても生活できる様な水準ではなく、フルタイムでの単身赴任の2重生活も現在の手当内容では生活が困難であり再検討を求めた。職員監は「道として対応しうる方策をさらに検討する」としたため、全道庁労連は我々の指摘を踏まえ最終交渉までしっかり再検討するよう強く求めた。

▲再任用制度の拡充求めて職場から発言

具体的な取り組み

◎闘争山場
11月20日(水)早朝1時間ストライキ

◎昼休み総決起集会
11月19日(火)12時05分～道庁東側前庭

◎組合旗掲揚・腕章着用
❶組合旗　10月28日(月)～
❷腕　章　11月13日(水)～

◎超勤点検・拒否
❶点　検　11月15日(金)～18日(月)
❷拒　否　11月19日(火)
※解除指示まで

◎出張・諸会議拒否
11月20日(水)スト当日に係る出張・諸会議

◎最終交渉(地公三者共闘)
11月19日(火)時間未定